

日頃より札幌市行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

南区土木センターに来庁されました際に、ご質問いただきました件につきましては、次のとおり回答いたしますので、よろしく願いいたします。

1 下記の土地に関する札幌市の対応窓口については、次のとおりです。

なお、ご相談はどちらの連絡先にいただいてもかまいません。

- ① 真駒内 283-2 (市道 常盤真駒内線の道路としての区域)  
～南区土木センター (TEL.581-3811)
- ② 真駒内 694 (上記路線の道路区域以外の用地)  
～建設局総務部道路認定課 (TEL.211-2457)

2 南区土木センターでは、次の者が対応いたします。

永井管理係長、管理係 出口職員

3 其他のご相談先については、次のとおりです。

- ① 森林法に基づく制度に関すること  
札幌市建設局みどりの推進部みどりの管理課審査指導係  
(TEL.211-2522)
- ② 砂防区域に関すること  
北海道 空知総合振興局 札幌開発建設管理部 事業室 維持管理課  
(TEL.561-0201)

以上のとおりです。

した  
す。